解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年一月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

滋賀県近江八幡市桜宮町二一四番地の五

近江八幡市土地開発公社

清算人　冨士谷英正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十七日

東京都立川市富士見町六丁目一七〇番地

ワロム不動産株式会社

代表取締役　志村　一郎

第30期決算公告　平成28年2月17日

東京都立川市富士見町6丁目170番地

ワロム不動産株式会社

代表取締役　志村　一郎

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	9,298
	固定資産	673,617
	資産合計	682,915
負債及び純資産の部	流動負債	4,826
	固定負債	208,895
	負債合計	213,721
	株主資本	469,194
	資本金	380,000
	利益剰余金	89,194
	利益準備金	7,200
	その他利益剰余金	81,994
	（うち当期純損失）	(943)
	純資産合計	469,194
	負債・純資産合計	682,915

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十一月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

福岡市東区みどりが丘二丁目六番二号・みどりが丘コミニティホール内

みどりが丘団地管理組合法人

清算人　川口　裕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十七日

東京都青梅市藤橋二丁目八四番地

株式会社石井商店

代表取締役　石井　邦彦

第67期決算公告

平成28年2月17日

東京都青梅市藤橋2丁目84番地

株式会社石井商店

代表取締役　石井　邦彦

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,068
	固定資産	1,842
	合計	11,910
負債及び純資産の部	流動負債	7,379
	固定負債	5,240
	株主資本	△708
	資本金	40,000
	利益剰余金	△40,708
	その他利益剰余金	△40,708
	（うち当期純損失）	(3,161)
	合計	11,910

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

千葉県千葉市中央区中央二―五―一千葉中央ツインビル二号館一一階

千葉県商店街厚生年金基金

代表清算人　林　豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十七日

東京都豊島区上池袋二丁目一四番一一号

株式会社エムズ

代表取締役　松本　浩志

第16期決算公告

平成28年2月17日

東京都豊島区上池袋二丁目14番11号

株式会社エムズ

代表取締役　松本　浩志

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,054
	固定資産	538,374
	資産合計	540,428
負債及び純資産の部	流動負債	19,162
	固定負債	224,528
	株主資本	296,738
	資本金	152,000
	資本剰余金	148,285
	資本準備金	148,285
	利益剰余金	△3,547
	その他利益剰余金	△3,547
	（うち当期純損失）	(3,334)
	負債・純資産合計	540,428

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年十二月十八日熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十七日

熊本県球磨郡多良木町大字多良木一六四八番地

多良木町土地改良区

代表清算人　吉村　守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百七十七万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十八年二月十七日

東京都豊島区東池袋一丁目四八番一〇号　二五山京ビル二〇六

株式会社ガジュマル

代表取締役　根岸　祐介

決　算　公　告

平成28年2月17日

東京都豊島区東池袋一丁目48番10号　25山京ビル206

株式会社ガジュマル

代表取締役　根岸　祐介

貸借対照表の要旨（平成27年5月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	19,779,889
	固定資産	1,501,402
	合計	21,281,291
負債及び純資産の部	流動負債	10,245,791
	固定負債	3,989,286
	株主資本	7,046,214
	資本金	11,770,000
	利益剰余金	△4,723,786
	その他利益剰余金	△4,723,786
	（うち当期純損失）	(1,362,154)
	合計	21,281,291